



平成 26 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 スルガ銀行 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 岡 野 光 喜
(コード番号 8358 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員
経 営 管 理 部 長 秋 田 達 也
(TEL. 03 - 3279 - 5527)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

平成 26 年 8 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上ならびに個人投資家を含めた全ての投資家層の拡大を図るため

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 26 年 9 月 1 日 (月曜日)

【ご参考】

上記変更に伴い、平成 26 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(単元株式数) 第 7 条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 当銀行の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成 26 年 9 月 1 日 (月曜日)

以 上